



つるぼ

花みずき



BEST MANAGEMENT

公認会計士・税理士
経営コンサルタント

安 蒜 俊 雄

〒271-0046
松戸市西馬橋蔵元町93
Phone: 047(341)8811
Fax : 047(341)8080

9月

(長月) SEPTEMBER

18日・敬老の日
23日・秋分の日

日	10	24
月	11	25
火	12	26
水	13	27
木	14	28
金	15	29
土	2	30
日	3	17
月	4	18
火	5	19
水	6	20
木	7	21
金	8	22
土	9	23

9月の税務と労務

- 国 税** / 8月分源泉所得税の納付 9月11日
- 国 税** / 10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 10月2日
- 国 税** / 7月決算法人の確定申告 (法人税・消費税等) 10月2日
- 国 税** / 1月決算法人の中間申告 10月2日



ワンポイント 酒類の税率見直し

10月から酒類の税率が見直されます。これは類似する酒類間の税負担の公平性を回復することなどが目的で、令和8年10月まで段階的に実施されます。今年10月の見直しでは、ビール系飲料(350ml)は、ビールが6.65円引き下げられる一方、新ジャンルは9.19円引き上げられ発泡酒と同額となります。

修繕費と資本的支出 判断のポイント



固定資産の修理や改良などのために支出した金額については、「修繕費」として支出した際の費用として計上するか、また修繕費に該当しない支出は「資本的支出」として資産計上を行い、その後、耐用年数に応じて減価償却費として費用化されていくこととなります。

今回は修繕費と資本的支出の判断のポイントについて、事例も踏まえて確認していきたいと思えます。

一 修繕費に該当するもの

固定資産の維持管理や現状回復のために要したと認められる消極的な支出の金額が修繕費に該当します。

例えば、機械装置の移設（集中生産を行うなどのための移設を除く）に要した費用は、解体費を含めて修繕費に該当します。

二 資本的支出に該当するもの

固定資産の使用可能期間を延長させ、または価値を増加させる等の積極的な支出の金額が資本的支出に該当します（下記「例示」参照）。

前述の修繕費になるかどうかの判断は、「修繕費」、「改良費」などの名目によるものではなく、その実質によつて行われます。

なお、建物の増築、構築物の拡張、延長などは、資産の取得そのものに該当します。

三 少額または周期の短い支出の取扱い

一つの修理や改良などの金額が20万円未満の場合、または、

【資本的支出の例示】

建物の避難階段の取付けなど、物理的に付け加えた部分の金額

用途変更のための模様替えなど、改造や改装に直接要した金額

機械の部分品を特に品質や性能の高いものに取り替えた場合で、その取替えの金額のうち通常の取替えの金額を超える部分の金額

おおむね3年以内の期間を周期として行われる修理、改良などである場合は、その支出した金額を修繕費とすることができま

四 修繕費であるか資本的支出であるかが明らかでない金額がある場合の取扱い

一つの修理や改良などの支出のうち、修繕費であるか資本的支出であるかが明らかでない金額がある場合には、次の基準により、その区分を行うことが可能です。

① その支出した金額が60万円未満のとき、またはその支出した金額が、その固定資産の前事業年度終了の時における取得価額のおおむね10パーセント相当額以下であるときは、修繕費とすることができま

す。

② 継続してその支出した金額の30パーセント相当額とその固定資産の前事業年度終了の時における取得価額の10パーセント相当額とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出として扱うときは、その処理が認められます。

五 災害により被害を受けた場合の取扱い

被災資産の被災前の効用を維持するために行う補強工事、排水または土砂崩れの防止などのために支出した金額については、その金額を修繕費として計上することが認められています。

ただし、被災資産の復旧に代えて新規に資産を取得した場合は、新たな資産の取得になるため、修繕費としての処理は認められません。

また、修繕費が資本的支出か明らかでないものがある場合においては、その金額の30パーセント相当額を修繕費とし、残額を資本的支出として計上することが認められています。

六 事例確認

修繕費と資本的支出の判断について、事例を見ながら確認していきます。

Q 節電対策として、すべての蛍光灯管を蛍光灯型LEDランプに取り替えることにしました。照明設備自体についての工事は行いませんが、修繕費として処理しても問題ありませんか。

A LEDランプに取り替えることによって節電効果や使用可能期間などが向上することから、資本的支出に該当するのではないかと考えられますが、一方でLEDランプは照明設備（建物附属設備）がその効用を発揮するための一つの部品であり、かつ、その部品の

性能が高まったことをもって、建物附属設備としての価値が高まったとまではいえないと考えられるため、修繕費として処理することが相当とされています。

Q インボイス制度に対応するため、固定資産であるPOSのレジシステム、商品の受発注システム、プログラムのつき、現行の請求書等のフォーマットに登録番号等制度に対応する仕様変更を行うことを検討しています。これらの修正に要する費用は、修繕費として問題ありませんか。

A プログラムの修正が、ソフトウェアの機能の追加、機能の向上等に該当する場合は、その修正に要する費用は資本的支出に該当し、現状の効用の維持等に該当する場合は、その費用は修繕費に該当します。インボイス制度の実施に伴い、システムに従来備わっていた機能の効用を維持するために必要な修正を行うものであるこ

とが作業指図書等から明確である場合には、新たな機能の追加、向上等に該当せず、これらの修正に要する費用は修繕費として取扱われることとなります。

ただし、例えば次のようなシステムの修正は、現状の効用の維持等に該当しませんので、その修正に要する費用は修繕費とはならないことに注意が必要です。

・ 受発注システム上で受領し、または取り込んだ請求書に記載された取引先の登録番号と国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトに公表されている情報を自動で照合し、確認する機能を新たに搭載するもの
・ これまでシステムで作成した請求書等を紙媒体で出力し交付していたものを、電子交付まで自動で行えるよう仕様変更するもの

Q 既に法定耐用年数を経過した固定資産に修理を行っています。この場合の費用は、資本的支出に該当することになりますか。

すか。

A 「資本的支出」とは、前述のとおり、固定資産の使用可能期間を延長するための支出とされています。法定耐用年数を経過した資産に修理、改良等を行った場合には、その資産の使用可能期間を延長させるものとして、すべて資本的支出に該当するように思えるかもしれません。

しかし、法定耐用年数は減価償却制度における計算要素ではありませんが、それが必ずしもその資産の絶対的な使用可能期間を表しているわけではありません。したがって、既に法定耐用年数を経過した固定資産であっても、現に使用している限りは、前述の考え方に基づいて修繕費と資本的支出の判断を行うこととなります。

【参考資料】
国税庁
「資本的支出と修繕費」



こころの知能指数「EQ」

仕事を成功させる一番必要な能力は、頭の回転の良さでしょうか。勿論、頭の良さ、記憶力の良さは大事ですが、より重要なのは人柄、つまり、“対人関係能力に優れているか”だと言われています。頭の良さを測る指標としては「IQ（知能指数）」が広く知られています。IQが高い人は高学歴でビジネスにも成功しているイメージですが、必ずしもそうではないようです。「何か別の要因があるのでは？」と1990年代にアメリカで2人の学者が研究をはじめ、「EQ」が生まれました。EQとは、Emotional intelligence Quotientの頭文字で「心の知能指数」と呼ばれています。

近年、EQの考え方がビジネスにおいて重要であると位置づけられています。職場での自分のモチベーションを高め、同僚や上司等と円滑なコミュニケーションを図るにはどうすればよいかなど、企業研修にも

取り入れられ注目されています。

EQは4つの能力に分類され、専用のテストで数値化でき全てがバランスよく高いことが理想的とされています。EQは遺伝などの先天的要素が少なく、訓練や学習によって高めることができます。

- ① 感情の「識別」：自分と相手の感情の種類を判別できる力
- ② 感情の「利用」：目標や課題を解決するために感情を切り替えることを指します。
- ③ 感情の「理解」：自分の感情の原因を分析し言葉で説明できること。
- ④ 感情の「調整」：①～③の能力を基に状況や目的に合わせて行動を変える力。

EQを高めることは、自分の感情をコントロールし冷静さを保つことで周囲に好印象を与え自分の能力を発揮するための近道です。EQは、日頃から相手の感情に傾聴し寄り添い、相手への敬意は欠かせません。変化の激しいAI時代にこそ、求められる能力といえます。

ミクストラン

コロナ禍では、事業再構築補助金などにより、本業とは業態を変えた業種に転換させることを加速させました。ミクストランもその一つと言えるでしょう。

ミクストランとは、「ミックス」と「レストラン」を組み合わせた造語で、複合型飲食店のことです。TSUTAYAとスターバックスの複合店は以前からあり、先駆者的な存在です。“飲食店×異業種”で生まれる付加価値は非常に大きく、集客を単体で目指そうとすると難しいですが、異業種を併設することで相乗効果が生まれ集客力がアップするなど、経営側のメリットもあります。“コインランドリー×カフェ”や“釣り堀×居酒屋”など様々なミクストランが登場し、交わらなかった異業種が同じ場所で営業することにより、待ち時間の時短や効率化、新しいコミュニティーが生まれるなど、単体のときよりも営業自体のアイデアがぐっと広がります。

今後、このムーブメントは注目です。

「おはぎ」と「ぼたもち」

9月はお彼岸ですね。お彼岸の定番と言えば、あんこで包んだ和菓子「おはぎ」、「ぼたもち」をいただくと魔除け厄除け効果があるとされます。おはぎとぼたもち、見た目はそっくりな和菓子ですが違いがあるのでしょうか。おはぎは、萩の咲く秋の彼岸に食べる物であるから「お萩」と書かれます。萩の花に似た形

の小豆は秋に収穫され皮が柔らかいため粒あんが使われることが主流です。

一方、ぼたもちは、牡丹の咲く春の彼岸に食べる物で「牡丹餅」と書きます。小豆は冬の間保管されすっきり乾燥して皮が固くなってしまったため、こしあんが基本になったと言われています。

是非、季節に思を馳せほっと一息！。